

2021年 安全報告書



富士急湘南バス株式会社

富士急湘南バスでは、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を最優先とし、以下の事項に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

<安全方針>

1. 安全がすべてに優先
安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
2. 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自らで考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

富士急湘南バス株式会社
代表取締役社長 内田 実

- (1) 経営幹部は、輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 経営幹部は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 当社は、輸送の安全に関するP（計画）、D（実行）、C（チェック）、A（改善）の全マネジメントサイクルを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 安全目標

■2020年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

目標		実績	
①重大責任事故	0件	実績	0件
②車内人身事故	0件	実績	0件
③責任事故	2件	実績	3件 (未達成)
④飲酒運転	0件	実績	0件

■2021年度の輸送の安全に関する目標

- ①重大責任事故 0件
- ②車内人身事故 0件
- ③責任事故 2件 (2020年度と同目標)

(2) 輸送の安全に関する重点施策 (2021年度)

- ①危険を寄せ付けない確実な視差呼称の実施 「目と指と声と心で」。
 - ・ 確実な視差呼称を徹底し、発射時・走行時の危険を回避するとともに常に周囲を注視し、事故を起こさない強い意志を育成する。
- ②安心安全のための基本運転の励行
 - ・ 緩やかな発進と停止。
 - ・ 十分な車間距離。
 - ・ 左折時横断歩道前一時停止。
 - ・ 右折時の最徐行。
- ③乗務員教育の充実ときめ細かいサポート体制の構築
 - ・ ドライブレコーダーの活用による情報共有及び指導。
 - ・ 危険予知トレーニングの実施による運転士の危機回避意識高揚を図る。
- ④運行管理者の知識向上と資質の向上
 - ・ 安全に対する取り組みに、絶え間ない工夫と妥協のない指導を継続的に実施する。

- ⑤職場の健康管理・労務管理の徹底。
- ⑥安全装置の活用と研究・開発の推進。
- ⑦危機管理体制の強化。
- ⑧外国人に対する安全対策の強化。

3. 2020年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

2020年4月1日～2021年3月31日の間にはありません。

4. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通し、情報共有、情報交換を定期的に行うことにより安全に対する共通の意識を全グループおよび全営業所で統一化しています。

(1) 会議

- ①毎月1回、安全統括管理者主催の「安全会議」を開催します。会議のメンバーは、社長以下、安全統括管理者、管理部長、現業部門である業務部長（営業所長）、統括運行管理者で構成され、当月に発生した事故分析、安全管理体制チェック、運輸安全マネジメントの進捗状況等の確認をします。
- ②定期的に富士急行本社において富士急グループ全体の「安全会議」が開催され、経営幹部による安全対策に関する情報発信による情報共有や、各種安全対策について協議を行います。
- ③毎月1回、富士急行本社において各社合同の「統括運行管理者会議」開催され、事故発生状況や原因の分析、重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っています。
- ④乗務員の班編成を行い、必要に応じ班別に会議を開き、事故原因の分析や、どうすれば回避できたか等について議論し、KYT（危険予知トレーニング）の一環として活用を図っています。
- ⑤産業医出席の「安全衛生委員会」を毎月開催し、運転士の健康管理や職場の安全管理体制等について協議し、日常の指導に活用を図っています。

(2) 設備投資等

- ① 2020年度車両の導入 8両（乗合3両、高速1両、貸切4両）
※富士急グループ内での車両移管を実施
- ② PCS（衝突被害軽減ブレーキ）の導入車両 10両（2両増）
- ③ 車両ふらつき警報の導入車両 8両（2両増）
- ④ モービルアイの導入車両 15両（4両増）

(3) 乗務員の健康管理及びアルコールチェック

- ① 出庫・帰庫時及び宿泊地におけるアルコールチェック実施
- ② 健康スクリーニング検査（睡眠時無呼吸症候群・脳MRI検診）実施

(4) 内部監査

- ① 計画
本社管理部門、営業所・・・年1回実施します。
- ② 監査要員
富士急行株式会社交通事業部安全CS担当者 3名
富士急湘南バス管理部長 1名 計4名
- ③ 監査目的
 - ・ 関係法令や安全管理規程等への適合性のチェック
 - ・ 安全重点施策の実施状況及び目標の達成状況のチェック
 - ・ 安全マネジメントレビューにおいてP・D・C・Aサイクルが有効的に活用、また改善策が講じられているかチェック

(5) 安全に対する運動等

- ① ゴールデンウィークの事故防止運動 4月下旬～5月上旬
- ② 夏季輸送、安全・サービス向上運動 7月下旬～8月下旬
- ③ 秋の全国交通安全運動 9月下旬
- ④ 年末年始輸送安全総点検 12月上旬～1月下旬
- ⑤ バッテリー式給油訓練 2月28日
- ⑥ NEXCO中日本トンネル火災訓練 3月18日
- ⑦ 事故警報の掲出及び確認押印 都度
- ⑧ 経営幹部による早朝点呼立会い 毎月2回
- ⑨ 富士急行所有安全訓練車による個別指導 随時

(6) 2019年度日本バス協会貸切バス安全評価認定制度

最高位【☆☆☆】取得（現在も継続）

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 新人運転士に対しては、年間教育計画に基づき教育を実施し、専属の指導員による運行や心構え等の指導、単独乗務開始後のフォロー研修を継続的に実施する等のプログラムにより、技術向上に努めています。
- (2) 運転適性診断やドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した安全運転教育を実施しているほか、冬山教育など個人や地域の特性に対応した研修を適時実施しています。
- (3) バスターミナルでの街頭指導及び添乗指導を実施しています。
- (4) 責任事故が発生した場合は事例毎に自己分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じています。富士急グループのバス事故惹起者を対象に、富士急行株式会社において事故原因の分析や技術指導を中心とした「事故惹起乗務員研修」を実施し、事故の再発防止に努めております。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策として、旅客及び運転士の保護を目的とした車両への感染防止処置やマスク着用や消毒等、衛生管理を徹底。
- (6) 経営責任者は定期的に乗務員等と直接対話を行う懇談会を実施しています。
- (7) 経営責任者及び幹部職員による早朝点呼及び街頭指導を毎月実施いたします。
- (8) 本社職員運行管理部門等に運輸安全マネジメントに関する教育を実施しています。

6. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2021年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性および有効性に問題となる事項はありません。

7. 安全管理規程

別添「安全管理規程」参照

8. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別添「安全管理体制図」「緊急連絡系統図」参照

9. 安全統括管理者

業務部長兼営業所長 畑野 政信

以 上